

令和5年度 東京都認知症介護研修のお知らせ

東京都では、認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護に従事する方を対象とした研修を実施しています。今回募集する研修は以下のとおりです。

※研修スケジュールについては、[東京都 HP『とうきょう認知症ナビ』](#)でもお知らせしております。

【募集研修】 令和5年度の「実践者研修・管理者研修・計画作成担当者研修」は、今回が最後のご案内となります。

認知症介護実践者研修 【第17～20回】		※ 詳細 P.4～6
目的	「認知症の人が有する能力に応じて自立した日常生活を営む」ことを支援するための実践的な知識・技術を学び、サービス形態にとらわれず、支援を展開できる力を身に付ける。 また、研修修了後は、介護現場の中心的存在としてチームケアの実現に向けて他の職員をリードし、認知症支援の質を向上させるために具体的な行動ができることを目指す。	
日程	令和5年12月15日（金）eラーニング配信～令和6年2月27日（火）	
申込期限	区市町村推薦申込	令和5年10月24日（火）必着
	直接申込	令和5年10月31日（火）必着

認知症対応型サービス事業管理者研修 【第6回】		※ 詳細 P.7～8
目的	事業所の管理者として、「認知症の人が有する能力に応じて自立した日常生活を営む」ことへの支援及び事業所の適切な運営についての実践的な知識・技術を学び、支援を展開できる力を身に付ける。 また、研修修了後は、管理者として適切に事業所を運営し、職員を統率して認知症支援の質の向上のために必要な行動ができることを目指す。	
日程	令和6年2月28日（水）～3月7日（木） ※新型コロナウイルスの影響により他施設実習は中止とし、代替カリキュラムとして実践セミナーを実施	
申込期限	区市町村推薦申込のみ	令和5年10月24日（火）必着

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 【第5回】		※ 詳細 P.9～10
目的	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者（介護支援専門員）として、認知症の人の尊厳を支え、自立を支援するために、チームで利用者の地域生活を支えるためのケアマネジメントについて理解するとともに、利用者及び事業の特性を踏まえた計画作成の技術向上を目指す。また、研修修了後は、各事業所において適切な計画を作成し、事業所におけるサービスの質の向上を目指す。	
日程	令和6年3月8日（金）・3月12日（火）	
申込期限	区市町村推薦申込のみ	令和5年10月24日（火）必着

【お問合せ】

東京都福祉人材センター研修室 「東京都認知症介護研修」担当
TEL 03-5800-3335（受付時間：月曜日～金曜日・午前9時～午後5時）

【実施主体】 東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課認知症支援担当

【本パンフレット・申込書データ（Excel）のダウンロード】

以下の URL もしくは QR コードのリンク先からダウンロード可能です。

📄 <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koza/ninchi/>

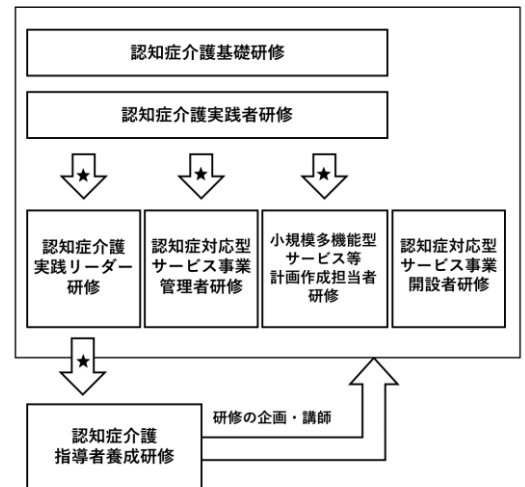


【実施形態】

研修名	日程	実施形態
認知症介護実践者研修	合計約 450分	eラーニング研修 専用サイトから配信する動画を自事業所等で視聴して受講
	4日間	Web会議システム（Zoom）による ライブ型WEB研修 自事業所等からZoomを利用してリアルタイムで受講
認知症対応型サービス事業 管理者研修	3日間	
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	2日間	

【東京都認知症介護研修の研修体系】

東京都認知症介護研修の体系図は、右図のとおりです。
一部の研修を受講するためには、修了しなければならない
研修があります（★受講要件）ので、ご確認ください。
今回募集対象外の研修については、別途、ご案内します。



【受講義務】

東京都認知症介護研修において、指定地域密着型サービスの指定・運営基準により修了が義務付け
られている研修は以下のとおりです。

ただし、過去の研修体系における修了状況により、現研修の修了扱いとされる場合がありますので、
詳細は事業所が所在する区市町村の担当部署までお問合せください。

	計画作成担当者	管理者	代表者
認知症対応型通所介護事業所 ※1	—	認知症介護実践者研修 + 認知症対応型サービス事業 管理者研修	—
認知症対応型共同生活介護事業所 ※2	認知症介護実践者研修		認知症対応型 サービス事業 開設者研修
小規模多機能型居宅介護事業所 (サテライト型を含む)	認知症介護実践者研修 +		
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (サテライト型を含む)	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修		

※1：平成18年3月31日において現に開設している認知症対応型通所介護事業所で引き続き勤務する管理者に
ついては受講義務はありません。

※2：指定認知症対応型共同生活介護事業所において、短期利用認知症対応型共同生活介護を行う場合には、認知
症介護実践リーダー研修（旧「痴呆介護実務者研修（専門課程）」でも可）の修了が義務付けられています。

【実施方法】

●令和5年度の認知症介護研修は、Web 会議システム「Zoom」を用いたライブ型 WEB 研修として実施します。なお、実践者研修は一部を e ラーニング研修（配信動画の視聴）とします。

●Zoom を用いたライブ型 WEB 研修においては、下記の受講環境を要します。

① カメラ・マイク機能付パソコン（1 人 1 台）

※原則、パソコンでの受講を推奨しております。タブレットの場合は、Zoom 機能等の利用に制限がある場合があります。なお、閲覧性や操作性の面からスマートフォンでは受講いただけません。

※使用するパソコンの OS（Windows など）は最新のバージョンに更新してください。

② インターネット環境（有線接続を推奨。無線接続の場合、回線が途切れる事態が目立ちます）

③ 周囲の音・声が入らない環境（必要に応じてマイク付きのヘッドフォン等をご用意ください）

④ パソコン操作が不慣れな受講生に対するサポート

※ 研修当日に使用するパソコン・インターネット環境にて、Zoom ミーティングシステムの接続テスト（<https://zoom.us/test>）を実施し、マイク・スピーカー機能に問題がないかご確認ください。本研修の申込にはこの確認が必須です。

※ Zoom 利用における推奨ブラウザなど、動作環境については下記 URL にてご確認ください。
<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023>

●e ラーニング研修（配信動画の視聴）は、パソコンでの受講を推奨しますが、タブレット・スマートフォンによる受講も可能です。

※使用するパソコンの OS（Windows など）は最新のバージョンに更新してください。

※javascript 及び Cookie は有効にしてください。

【注意事項】

- ① 受講申込後に、やむを得ず研修に出席できなくなった場合は、**必ず事前に連絡**ください。無断欠席は、**次回以降の受講決定に影響する場合があります。**
- ② 本研修は全研修日程に出席し、全科目を履修された方のみが修了者となります。**遅刻、早退、欠席があった場合は、研修未修了となります。**受講環境のトラブルにより、指定時間までに入室できない、受講継続できない場合も同様の扱いとなります。なお、欠席等があった場合、それ以降の科目は受講できません。
- ③ 指定期日までに研修課題が提出されない場合や、配信期限内に e ラーニング研修の受講が完了しない場合（実践者研修）は研修未修了となります。各事業所等においては、受講生が確実に研修に取り組めるよう、受講時間の確保や受講環境の調整等をお願いします。
- ④ 研修中は Zoom 画面にご自身の姿が映る状態で参加いただきます。くれぐれも背景に事業所・ご利用者の個人情報等が映らないようにしてください。なお、休憩時間中は画面をオフにさせていただいて構いません。
- ⑤ 内容の無断複製（録音、録画、キャプチャー等）および他のWEBサイトや著作物への転載等を固く禁じます。
- ⑥ 受講中、受講態度に問題がある場合や、研修指導者の指示や注意に従わない、態度が改まらない場合には受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- ⑦ 提出物の不備、その他の点から研修内容を理解していないと判断される場合は、修了を認めない場合があります。
- ⑧ 各研修の全課程を修了した方には、後日、東京都知事による修了証書を交付（郵送）いたします。
- ⑨ 研修修了後は、修了者名簿（氏名や所属事業所等）を、事業所所在の区市町村へ通知します。また、必要に応じて、東京都認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等の関係機関に対しても情報提供させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

認知症介護実践者研修 【第17～20回】

【実施形態】

eラーニング（配信動画の視聴）+Zoomによる講義・演習4日間+職場実習（約2週間）
自事業所等でeラーニング研修（約450分）の受講後、Zoomによるライブ型WEB研修
（4日間）を受講

【定員】

各回約80名（定員規模を縮小して開催する場合があります）

【スケジュール（予定）】

※内容は各回とも同一です

	日程		時間 (受講に必要な視聴時間)	内容
	第17・18回	第19・20回		
eラーニング研修	<視聴期間> 12/15（金）～1/10（水）		合計 約450分の 動画視聴・ アンケートの 回答	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の意義と目的 ・学習成果の実践展開について ・認知症の人の意思決定支援 ・認知症介護の理念と倫理 ・認知症の人の理解と対応 ・若年性認知症の人の理解 ・QOLを高める活動と評価の観点 ・家族介護者の理解と支援方法 ・権利擁護の視点に基づく支援

	日程		時間	内容	
	第17・18回	第19・20回			
ライブ型WEB研修（Zoom）	1日目	1/16（火）	1/23（火）	講義・演習 9:20～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・生活支援のためのケアの演習1 ・地域資源の理解とケアへの活用
	課題	1日目終了～2日目前日 (約1週間)		約1週間	学習成果の実践展開
	2日目	1/25（木）	2/1（木）	講義・演習 9:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の実践展開と共有 ・生活支援のためのケアの演習2 ・アセスメントとケアの実践の基本①
	3日目	1/26（金）	2/2（金）	講義・演習 9:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントとケアの実践の基本② ・職場実習の課題設定
	実習	3日目終了後 約2週間		約2週間	職場実習（アセスメントとケアの実践）
4日目	2/16（金）	2/27（火）	講義・演習 9:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習評価 ・自分の言葉でとらえなおす認知症ケアの基本理念 	

【受講要件】 以下の要件を **全て** 満たしている方

- ① 東京都内（※1 参照）の介護保険施設・事業所（居宅介護支援事業所を除く）に従事している介護職員等
- ② 原則として、認知症の人の介護に関する経験を2年程度以上（※2・3・4参照）有する方
 - ※1 原則として、足立区・豊島区内の介護保険施設・事業所は、本研修のお申込みができません。
各区が実施する「認知症介護実践者研修」にお申込みください。
詳細は、各区の「認知症介護研修」担当部署にお問合せください。
 - ※2 事務職、施設長、生活相談員等としての経験のみでは、認知症の介護経験とは見なしません。
 - ※3 認知症の介護に関して、「介護福祉士と同等の知識を有する方」及び「各施設において介護・看護のチームリーダーに類する立場（主任・副主任・ユニットリーダー等）にある方、又は近い将来その立場になることが予定されている方」を想定しています。
 - ※4 認知症介護の実務経験年数については、申込期限の月末（受講申込書に記載）までに2年程度以上あること。

- eラーニングおよびZoomによるWEB研修の受講環境が整っていること。（P.3参照）
 - 研修の全日程に参加できること。（P.4参照）
 - 所属する施設・事業所で、課題の取り組みと職場実習ができること。（P.6参照）
- 上記が必ず可能なことを確認して、お申込みください。

【受講料】 無料

【受講義務がある方】 P.2をご参照ください。

【申込方法】 所定の受講申込書（コピー可）を用いて、郵送により申込期限（必着）までにお申込みください。なお、申込書データのダウンロード方法はP.1下段をご参照ください。

- ◆ 「認知症対応型サービス事業の開設」もしくは「管理者・計画作成担当者の具体的変更」に伴う申込（受講義務がある場合の申込） **【区市町村推薦申込 実管】**の記載がある受講申込書を使用
⇒ 事業所が所在する区市町村の「認知症介護研修」担当部署までお申込みください。
 - * 申込先等の詳細は、各区市町村までお問合せください。
 - * お申込みの際は、各区市町村の担当部署と事前に調整願います。

申込期限：令和5年10月24日（火）【必着】

- ◆ 上記以外のための申込 **【直接申込 実】**の記載がある受講申込書を使用
⇒ 下記宛に直接、申込書を郵送ください。
〒112-0006 東京都文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
東京都福祉人材センター研修室「東京都認知症介護研修」担当

申込期限：令和5年10月31日（火）【必着】

【申込結果の通知】

令和5年12月1日（金）頃 発送予定

申込書に記載の施設・事業所の事務担当者宛てに「申込結果通知」を郵送します。
なお、期限を過ぎてのお申込みについては、通知をいたしませんので予めご了承ください。

【申込における注意事項】

- ① 受講申込書は、必ず所属長を通じてお申込みください（個人による申込みはできません）。記載内容に虚偽があった場合や所属長に無断で申込みを行った場合には、修了を認めない又は取り消すことがあるほか、その事実が判明した日から1年間、当該事業所等に対して受講決定を行わない場合があります。
- ② 直接申込における申込人数は、1施設・事業所あたり、1名まで（今回の募集で提出できる申込書は1枚まで）とさせていただきます。
- ③ 過去に、実践者研修の一部を受講した場合や、「公開講座」を受講されたことがある場合でも、全ての日程にご参加いただく必要があります。
- ④ 事務連絡先は、申込に関する問合せや研修資料・修了証等の送付先になりますので、受講決定後も対応可能な連絡先をご記入ください。
- ⑤ FAXによるお申込みは一切受け付けられません。
- ⑥ 申込受付後、事務局にて、受講回の割振りを行います。
- ⑦ 申込状況に応じて、受講決定者の調整をするため、ご希望に沿えない場合があります。
- ⑧ 受講要件の審査に際して、（区市町村推薦の場合は、区市町村の担当部署を通じて）申込書の記載内容等についての確認をさせていただく場合があります。
- ⑨ 申込書の記載内容から修了証書を作成します。記載内容に誤りがないよう必ずご確認ください。

【課題 学習成果の実践展開】と【職場実習について】

- ① eラーニング研修とライブ型WEB研修の1日目受講後の約1週間は、「学習成果の実践展開」として、学んだことを職場での実践でふりかえるとともに、職場実習の対象者を選定する課題に取り組んでいただきます。
- ② 職場実習は、ライブ型WEB研修の3日目を受講後、受講者自身が所属する施設・事業所にて約2週間行います。
- ③ 職場実習の主な目的は、講義・演習で学んだ内容を、今後、受講生の所属する施設・事業所における認知症ケアの支援に活かすための、具体的・実践的な取組のイメージを創り上げていくことです。
- ④ 職場実習の期間中は、講義・演習を通じて設定した実習課題（「ケア実践計画」）に基づいて、実習に取り組み、カンファレンス等を行っていただきます。
- ⑤ 実習終了後は振り返りを行い、実習成果を報告すると共に、今後の認知症の人の生活支援について、現場で実践すべき内容を整理します。

所属長様へのお願い

- ① 自施設・事業所における実習等については、実習期間や実習の課題等を他の職員の方々へも周知し、実習内容やカンファレンスに協力していただくなど、施設・事業所全体として取り組んでいただく必要があります。
- ② 実習期間中は、受講生が実習期間中であることにご留意いただき、実習課題に取り組めるよう本研修の効果的な実施にご協力をお願いします。所属長様には申込者として、職場へのご配慮と課題の実行についてのご協力をお願いします。
※新規開設する場合で、自施設・事業所がない場合は、各事業所において実習先を確保してください。
（例・法人内の既設事業所など）

認知症対応型サービス事業管理者研修 【第6回】

【実施形態】 Zoomによる講義・演習2日間＋他施設実習（1日間）

【定員】 各回約70名（定員規模を縮小して開催する場合があります）

【スケジュール（予定）】

	日程	時間	内容
1 日目	2/28（水）	9:05～17:15	・オリエンテーション ・管理者コースの意義と目的 ・管理者の役割 ・職員の育成 ・人事労務管理
キ ュ ラ ム 代 替 カ リ リ	3/5（火）	9:30～12:45	・実践セミナー ※他施設実習は中止し、代替カリキュラム「実践セミナー」にて実施する。
2 日目	3/7（木）	9:30～17:00	・認知症対応型サービス事業所における生活の質の保障と リスクマネジメント ・認知症対応型サービス事業所での生活の質のあり方を考える

※研修受講に際しては「事前課題」をご提出いただきます（受講決定時に送付）。

【受講要件】 以下の要件を **全て** 満たしている方

- ① 東京都内の認知症対応型サービス事業（認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）の管理者（予定を含む。）の方
- ② 認知症介護実践者研修（※1参照）を修了している方【同時申込可（研修初日時点で修了していない場合、受講できません。その場合、お支払いいただいた受講料は返金できません。）】

※1：旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程または専門課程）」でも可

必ず、ZoomによるWEB研修の受講環境が整っており、かつ研修の全日程に参加できることを確認して、お申込みください。

【受講料】 2,600円

【受講義務がある方】 P.2をご参照ください。

【申込方法】

所定の受講申込書 **【区市町村推薦申込 実管】**の記載がある受講申込書（コピー可）を用いて、**郵送により申込期限（必着）まで**にお申込みください。なお、申込書データのダウンロード方法はP.1下段をご参照ください。

◆ **事業所が所在する区市町村の「認知症介護研修」担当部署までお申込みください。**

* **実践者研修（※1参照）を修了済の方は、修了証書のコピーを添付してください。**

※1：旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程または専門課程）」でも可

* 申込先等の詳細は、各区市町村までお問合せください。

* お申込みの際は、各区市町村の担当部署と事前に調整願います。

申込期限：令和5年10月24日（火）【必着】

【申込結果の通知】

令和5年12月1日（金）頃 発送予定

申込書に記載の施設・事業所の事務担当者宛てに「申込結果通知」を郵送します。
なお、期限を過ぎてのお申込みについては、通知をいたしませんので予めご了承ください。

【申込における注意事項】

- ① 受講申込書は、必ず**所属長を通じて**お申込みください（個人による申込みはできません）。記載内容に虚偽があった場合や所属長に無断で申込みを行った場合には、修了を認めない又は取り消すことがあるほか、その事実が判明した日から1年間、当該事業者等に対して受講決定を行わない場合があります。
- ② 事務連絡先は、申込に関する問合せや研修資料・修了証等の送付先になりますので、受講決定後も対応可能な連絡先をご記入ください。
- ③ FAXによるお申込みは一切受け付けられません。
- ④ 申込状況に応じて、受講決定者の調整をするため、ご希望に沿えない場合があります。調整においては、**具体的な就任予定が近い方を優先**させていただきます。
- ⑤ 受講要件の審査に際して、区市町村の担当部署を通じて、申込書の記載内容等についての確認をさせていただきます場合があります。
- ⑥ 申込書の記載内容から修了証書を作成します。記載内容に誤りがないよう必ずご確認ください。

【他施設実習について】

- ① 認知症対応型サービス事業管理者研修における通常カリキュラムでは、講義・演習の1日目を受講後、1日間の他施設実習を行います。
- ② 但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**令和5年度の他施設実習は中止とし、代替カリキュラム「実践セミナー」を実施予定**です。セミナーでは、認知症対応型サービス事業所での実践発表等を通じて、研修終了後、管理者として事業所の運営等についての具体的なイメージを創りあげます。

【受講料の支払いについて】

- ① 本研修は、「東京都福祉局関係手数料条例（平成12年東京都条例第87号）」に基づき、受講料を徴収します。受講決定通知とは別に、東京都より所定の納付書を送付いたしますので、別途指定する期日までに受講料をお支払いください。
- ② 東京都福祉局関係手数料条例第6条に基づき、**原則として、既納の受講料の返金はありません**ので、あらかじめご了承ください。
- ③ **指定期日までに受講料の納付が確認できない場合は、研修の受講が認められません。**

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【第5回】

【実施形態】 Zoomによる講義・演習2日間

【定員】 各回約25名（定員規模を縮小して開催する場合があります）

【スケジュール（予定）】

	日程	時間	内容
1 日 目	3/8（金）	9:20～17:00	・オリエンテーション ・小規模多機能ケアの視点 ・地域生活支援 ・研修の意義と目的 ・ケアマネジメント論
2 日 目	3/12（火）	9:30～17:00	・チームケア ・居宅介護支援計画作成の実際

※研修受講に際しては「事前課題」をご提出いただきます（受講決定時に送付）。

【受講要件】 以下の要件を **全て** 満たしている方

- ① 東京都内の小規模多機能型居宅介護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者（予定を含む。）の方
- ② 介護支援専門員資格を取得している方（予定を含む。）（ただし、サテライト型で、本体事業所の介護支援専門員が兼務する場合を除く。）
（研修初日時点で取得していない場合、受講できません。その場合、お支払いいただいた受講料は返金できません。）
- ③ 認知症介護実践者研修（※1参照）を修了している方。【同時申込可（研修初日時点で修了していない場合、受講できません。その場合、お支払いいただいた受講料は返金できません。）】

※1：旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程または専門課程）」でも可

必ず、ZoomによるWEB研修の受講環境が整っており、かつ研修の全日程に参加できることを確認して、お申込みください。

【受講料】 4,900円

【受講義務がある方】 P.2をご参照ください。

【申込方法】

所定の受講申込書 **【区市町村推薦申込 小】**の記載がある**受講申込書**（コピー可）を用いて、**郵送により申込期限（必着）まで**にお申込みください。なお、申込書データのダウンロード方法はP.1下段をご参照ください。

◆ **事業所が所在する区市町村の「認知症介護研修」担当部署まで**お申込みください。

* **実践者研修（※1参照）を修了済の方は、修了証書のコピーを添付してください。**

※1：旧「痴呆介護実務者研修（基礎課程または専門課程）」でも可

* 申込先等の詳細は、各区市町村までお問合せください。

* お申込みの際は、各区市町村の担当部署と事前に調整願います。

申込期限：令和5年10月24日（火）【必着】

【申込結果の通知】

令和5年12月1日（金）頃 発送予定

申込書に記載の施設・事業所の事務担当者宛てに「申込結果通知」を郵送します。
なお、期限を過ぎてのお申込みについては、通知をいたしませんので予めご了承ください。

【申込における注意事項】

- ① 受講申込書は、必ず**所属長を通じて**お申込みください（個人による申込みはできません）。記載内容に虚偽があった場合や所属長に無断で申込みを行った場合には、修了を認めない又は取り消すことがあるほか、その事実が判明した日から1年間、当該事業者等に対して受講決定を行わない場合があります。
- ② 事務連絡先は、申込に関する問合せや研修資料、修了証等の送付先になりますので、受講決定後も対応可能な連絡先をご記入ください。
- ③ FAXによるお申込みは一切受け付けられません。
- ④ 申込状況に応じて、受講決定者の調整をするため、ご希望に沿えない場合があります。調整においては、**具体的な就任予定が近い方を優先**させていただきます。
- ⑤ 受講要件の審査に際して、区市町村の担当部署を通じて、申込書の記載内容等についての確認をさせていただきます場合があります。
- ⑥ 申込書の記載内容から修了証書を作成します。記載内容に誤りがないよう必ずご確認ください。

【受講料の支払いについて】

- ① 本研修は、「東京都福祉局関係手数料条例（平成12年東京都条例第87号）」に基づき、受講料を徴収します。受講決定通知とは別に、東京都より所定の納付書を送付いたしますので、別途指定する期日までに受講料をお支払いください。
- ② 東京都福祉局関係手数料条例第6条に基づき、**原則として、既納の受講料の返金はできません**ので、あらかじめご了承ください。
- ③ **指定期日までに受講料の納付が確認できない場合は、研修の受講が認められません。**

区市町村の所在地コード番号 一覧

受講希望者の所属する施設・事業所の所在する区市町村の所在地コード番号を、
受講申込書の所在地コード番号欄に記入してください。

所在地コード番号	区市町村名	所在地コード番号	区市町村名
01	千代田区	32	町田市
02	中央区	33	小金井市
03	港区	34	小平市
04	新宿区	35	日野市
05	文京区	36	東村山市
06	台東区	37	国分寺市
07	墨田区	38	国立市
08	江東区	39	福生市
09	品川区	40	狛江市
10	目黒区	41	東大和市
11	大田区	42	清瀬市
12	世田谷区	43	東久留米市
13	渋谷区	44	武蔵村山市
14	中野区	45	多摩市
15	杉並区	46	稲城市
16	豊島区	47	羽村市
17	北区	48	あきる野市
18	荒川区	49	西東京市
19	板橋区	50	瑞穂町
20	練馬区	51	日の出町
21	足立区	52	檜原村
22	葛飾区	53	奥多摩町
23	江戸川区	54	大島町
24	八王子市	55	利島村
25	立川市	56	新島村
26	武蔵野市	57	神津島村
27	三鷹市	58	三宅村
28	青梅市	59	御蔵島村
29	府中市	60	八丈町
30	昭島市	61	青ヶ島村
31	調布市	62	小笠原村

令和5年度東京都認知症介護研修 年間スケジュール(予定)

- 新型コロナウイルス感染が未収束なことや、研修受講者等の感染予防の観点から、Web会議システム「Zoom」を用いたライブ型WEB研修として講義・演習を実施します。
- 各研修のパンフレット、申込書は募集回ごとに作成し、更新されます。必ず最新のものをご確認の上、お間違えのないようお申し込みください。
- 募集時期や研修日程等の詳細は、随時掲載する研修パンフレットにてご確認ください。

研修名	研修回	研修日程(予定)	申込開始(予定)	申込締切(予定)
認知症介護基礎研修 eラーニング(150分程度)	東京都では認知症介護研究・研修仙台センターを指定し、eラーニングにて研修を実施しています。			
認知症介護実践者研修 (全20回) eラーニング(450分程度) +講義・演習4日間 +職場実習(約2週間)	第1~4回	3/7(火)配信 ~ 5/19(金)	12/15(木)	1/19(木)※1
	第5~8回	5/10(水)配信 ~ 7/19(水)	2/13(月)	3/14(火)※1
	第9・10回	6/27(火)配信 ~ 8/30(水)	4/13(木)	5/16(火)※1
	第11~14回	8/22(火)配信 ~ 11/2(木)	6/7(水)	7/5(水)※1
	第15・16回	10/11(水)配信 ~ 12/12(火)	7/28(金)	8/31(木)※1
	第17~20回	12/15(金)配信 ~ 2/27(火)	10/2(月)	10/31(火)※1
認知症対応型 サービス事業 管理者研修 (全6回) 講義・演習2日間 +他施設実習(1日間)※2	第1回	5/23(火) ~ 5/30(火)	12/15(木)	1/12(木)
	第2回	7/20(木) ~ 7/28(金)	2/13(月)	3/7(火)
	第3回	9/5(火) ~ 9/12(火)	4/13(木)	5/9(火)
	第4回	11/7(火) ~ 11/15(水)	6/7(水)	6/28(水)
	第5回	1/11(木) ~ 1/19(金)	7/28(金)	8/24(木)
	第6回	2/28(水) ~ 3/7(木)	10/2(月)	10/24(火)
小規模多機能型 サービス等 計画作成担当者研修 (全5回) 講義・演習2日間	第1回	6/6(火) ・ 6/7(水)	12/15(木)	1/12(木)
	第2回	9/13(水) ・ 9/14(木)	4/13(木)	5/9(火)
	第3回	11/16(木) ・ 11/17(金)	6/7(水)	6/28(水)
	第4回	12/13(水) ・ 12/14(木)	7/28(金)	8/24(木)
	第5回	3/8(金) ・ 3/12(火)	10/2(月)	10/24(火)
認知症介護 実践リーダー研修 (全4回) eラーニング(330分程度) +講義・演習7日間 +他施設実習(3日間)※2 +自施設実習(約4週間)	第1・2回	6/6(火)配信 ~ 9/21(木)	3/9(木)	4/14(金)
	第3・4回	9/7(木)配信 ~ 12/15(金)	6/14(水)	7/20(木)
認知症対応型 サービス事業 開設者研修 (全2回) 講義・演習1日間+ 他施設実習(1日間)※2	第1回	6/14(水) *他施設実習は、 研修日以降の日程で 1日実施予定	2/15(水)	3/16(木)
	第2回	2/7(水) *他施設実習は、 研修日以降の日程で 1日実施予定	10/6(金)	11/7(火)

※1 指定地域密着型サービスの人員基準に係る申込みの場合は、締切が1週間程度早まります。詳細はパンフレットにてご確認ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の流行により他施設実習の実施を保留としているため、予定どおり実施できない場合や代替カリキュラムでの実施とすることがあります。詳細は別途ご案内します。